

令和2年度 第1回 猪名川・藻川河川保全利用委員会 議事概要

日時：令和2年 9月18日（金） 15：15～17：15

場所：池田市保健福祉総合センター 大会議室

出席者（委員）3名：綾委員長、服部副委員長、村上委員

（オブザーバー）13名：尼崎市、池田市、伊丹市、川西市

（河川管理者）6名：井樋所長、白川副所長、幅岸副所長、井上占用調整課長、
川合保全対策官、岡野保全対策官

（事務局）：荒井係長、山本事務官

（傍聴者）：1名

1. 委員長の選出

当委員会の規約第4条で、委員長及び副委員長は互選で定めることとなっており、事務局からは、引き続き綾先生に委員長、服部先生に副委員長をお受けいただくことをご提案し、了承を得た。

2. 報告事項

- （1）令和元年度第2回猪名川・藻川河川保全利用委員会の概要を事務局から説明した。
- （2）令和2年9月18日に開催した委員による現地視察について、事務局から報告を行った。

3. 審議事項

（1）委員会規約の改正

事務局より、規約別表一2の関係行政機関名簿の一部変更に伴う規約改正について説明し、了承を得た。

（2）個別占用案件の審議

事務局より、審議案件について河川に与える影響の大小によって2つの区別があることを説明した。今回の審議となる3案件について、施設の概要等を事務局から説明し、審議が行われた。その結果、とりまとめられた委員会意見は次のとおり。

案件（1） 藻川河川敷公園（尼崎市）

- ・藻川河川敷公園地先の低水路の使用については、自由使用を逸脱していると判断されるので、河川管理者は、適切な使用を強く指導されたい。
- ・低水路の使用に伴い占用地に置かれている複数のコンテナについては、河川管理者と協力して行為者に撤去を強く指導されたい。

- ・ゴミ箱の適切な管理をお願いしたい。
- ・植生管理はチガヤ群落の部分的な導入等により、草原の質を向上させる努力をされたい。

案件（２） 猪名川河川敷公園（尼崎市）

- ・占用区域外ではあるが公園使用者が不法に設置している倉庫、堤防を損傷させている階段については、河川管理者と協力して使用者に厳重に指導されたい。
- ・刈草については適切に処理されたい。
- ・野球用具を固定する金具やポール等の放置については、前回から改善されておらず、使用者に指導されたい。
- ・植生管理はチガヤ群落の部分的な導入等により、草原の質を向上させる努力をされたい。

案件（３） 猪名川河川敷緑地（伊丹市）

- ・植生管理はチガヤ群落の部分的な導入等により、草原の質を向上させる努力をされたい。

4. その他

（１）令和2年度第2回河川保全利用委員会の審議予定

事務局より、令和2年度第2回河川保全利用委員会は審議案件が3件であることを説明し、これらの審議を行うための委員会の日程は、後日決定次第お伝えするということを報告して、委員会の了承を得た。

（２）河川レンジャーによる占用地利用者への啓発活動のサポート

猪名川河川事務所より、猪名川の河川レンジャー活動について紹介し、占有者が利用者に対する啓発活動として「外来植物環境学習会」等を開催する場合には、河川レンジャーによるサポートが可能であることを説明した。

5. 一般傍聴者からの意見聴取

特に意見はなかった。